

第2回白馬村地域公共交通検討委員会 会議録（要約）

召集年月日	平成20年7月29日（火）午後1時							
召集の場所	白馬村役場 201・202会議室							
開閉会の日時 及び宣言	開会	平成20年7月29日（火）午後1時4分			福祉係長	太田 洋一		
	閉会	平成20年7月29日（火）午後2時13分			議長	松澤 衛		
出席者数	委員数 15名の内 出席者 14名（内代理出席者1名）							
出席委員	職名	氏名		出欠	職名	氏名		出欠
	委員	速水政文		出	委員	栗田裕二		出
	委員	渡邊 宏		出	委員	上條良民		出
	委員	伊藤静江		出	委員	松沢英昭		出
	委員	降旗陽子		出	委員	風間雅裕		出
	副委員長	太谷義男		出	委員	辻 久明		出
	委員	宮尾幸典 （代理：太田文敏）		出	委員	太田 忠		出
	委員	宇佐美信義		欠	委員長	松澤 衛		出
	委員	西沢信男		出				
事務局	住民福祉課福祉係長		太田 洋一		総務課企画情報係長		吉田久夫	
	住民福祉課福祉係		田中克俊					
傍聴者	尾崎 陵（大糸タイムス） 丸山重雄（白馬新聞）							

1. 開 会

〔太田福祉係長〕 開会を宣言した。

2. あいさつ

〔松澤委員長〕 本事業は、高齢者が大変期待しているサービスである。本日は、運行計画案が事務局から示されるので、活発な協議をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) グループインタビューの結果について

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：田中主査〕 「資料1」グループインタビューの結果に基づき説明。まず「実施概要」であるが、日程は7月8日から7月14日の間に実施した。開催した地区は村内8地区である。地区の選定にあたっては、村内の位置的なバランスを考慮し、神城地区が3箇所、北城地区の内、中部地区が3箇所、川北地区が2箇所とした。インタビューをお願いした各地区のグループは、利用者の中心になると想定される高齢の女性に集まってほしかったことから、各地区で健茶会や健康教室の活動をしているグループの代表者に対してアプローチし、それらの活動の終了後に実施した。参加人数も飯森地区については、若干多かったように思うが、その他の地区については、進行するのにちょうどよい人数であった。村内8地区で合計79人に参加いただいた。また、会の進行は、私と係長の太田が務めた。

次に「意見の内容」として、主な意見を項目ごとにまとめた。まず「(1) 運行方式」のうち、「①乗合タクシーについて」だが、大多数の意見はジャンボタクシーによる乗合運行に限らず、そのようなサービスが誕生すること自体、大歓迎であるというものであった。しかしながら、やはり通常のタクシーのように自分でタクシーを貸し切ることができれば、プライバシーの問題や1回の外出で複数の目的地で用を足すといったメリットもあることから、従来の福祉タクシー券の方が都合がよいという意見もあった。

次に「②デマンド型運行について」だが、ドア to ドアの運行スタイルについては、ほとんどの方が魅力を感じていた。しかしそれに伴って、時間が明確でなくなることについての不安感を訴える意見も若干あった。

次に「(2) サービスレベル」については、「①利用対象者」は高齢者が中心のサービスでよいという意見が主であったが、中には体が不自由な方や付き添いの人も乗せるべきという意見があった。また、将来的には誰もが乗車できるサービスにしてほしいといった意見もあった。

次に「②予約方法」では、予約の期限についての意見が集中し、前日の予約でも構わないという意見がある一方、実際に利用する場合を想定すると、やはり当日の予約、もっと言うと30分前の予約を求める声が多く出た。

「③運行日」では、土曜、日曜の利用希望は少なく、平日だけでよいので毎日運行してほしいといった要望が多く出された。

「④便数」では、村の財政を考慮する意見があったが、実際に利用するとなると、1時間に1本程度ないと使いにくいといった意見が多かった。

次に「⑤運行時間」だが、高齢者は早朝や夕方遅く出歩くことは少ないといった意見が多く、時間的には午前8時30分から午後4時程度の運行を希望する意見が多く出された。

「(3) 運賃」の「①普通運賃」では、各地の自治体が運行しているデマンドタクシーの運賃相場であ

る300円～500円でよいという意見が多く出されたが、運行エリア、距離によって運賃に差をつけた場合、役場、大型店舗がない神城地区に対して配慮してほしいといった意見も出された。

「②割引制度」については、回数券による割引制度を求める意見があった。

以上がグループインタビューの結果の概要だが、今回グループインタビューを実施しての率直な感想は、高齢者の方は、今回の事業に大変期待しているということである。また、普段、各地区へ懇談会などで訪れても、男性の出席者が多いわけだが、今回は女性が中心だったことから、我々役場の職員と直接ひざを交えて話し合いができたことに、とても感謝していただいたし、大変有意義な話し合いを持つことができた。

出された意見については、説明のとおりであるが、昨年実施したアンケート調査において定量的に把握している村民ニーズを、より詳細な村民意識・意向として把握できたものと実感している。

次の協議事項（2）で説明する運行計画案では、このグループインタビューの結果を十分踏まえた案として策定してあるので、後ほどご協議をお願いしたい。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めたが特になかった。

（2）運行計画（案）について

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：田中主査〕 「資料2」デマンド型乗合タクシー試験運行計画案に基づき説明。まず「1 運行目的」だが、「主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図る」ことを目的とした。これは、前回の検討委員会でも説明したが、なるべく多くの方に利用していただくためには、ある程度ターゲットを絞った方がよいということが経験的に言われており、「高齢者の日常の外出活動と移動に関する調査」あるいはグループインタビューの結果を通じて、このサービスは、高齢者や自動車運転免許を持たない方が、買い物や通院の足に利用したいというニーズが大きいことからこのように設定したものがある。

次に「2 運行期間」だが、試験運行の期間は、当初の予定どおり11月から3月とする。なお、11月の具体的なスタート日は今後関係機関と調整し決定していく。

次に「3 運行方式」だが、「①事業主体」は白馬村とする。また、「②運行主体」は、一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法第21条に基づく許可を取得し運行するものとする。具体的に言うと、一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、白馬村内に本店・支店、営業所を持つ事業者は、アルプス第一交通株式会社、信州名鉄交通株式会社、白馬観光タクシー株式会社の3社である。この内事業主体である白馬村がどの会社に委託するかについては、その方法も含め今後詰めていく。次に「③運行方法」であるが、ドア to ドアを基本としたデマンド型運行を実施する。これは現在行っている福祉タクシー券交付事業の場合、利用者はタクシー会社へ電話をして、タクシーを自宅等まで呼ぶという行為をすでに行っていること、また、冬季間に買い物などの荷物を持って、バス停まで歩くということが高齢者にはとてもつらいということから、ドア to ドアの実施に踏み切るものである。

次に「4 サービスレベル」であるが、「①利用対象者」は「主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の交通支援」ということから、
・65歳以上の方
・母子及び寡婦福祉法の規定に基づく母子世帯
・生活保護法に基づく被保護世帯
・身体障害者手帳及び療育手帳を所持する方
・介護保険被保険者証を所持する方
・妊娠中の方
・これらの方に付き添う方
とし、いずれも事前に登録していただくことを条件とする。次に「②運行日」であるが、土曜・日曜、祝日及び年末年始を除く日とす

る。これを年間の日数にすると約240日の運行になる。次に「③運行便数」であるが、今回の運行に参加するタクシー車両については、朝夕の保育園児の送迎を行っている車両もあることから、これに支障がない時間帯に運行すると、午前8時30分から午後3時30分頃までということになる。この間に1時間間隔で2台の車両を使用すると最大で14便になる。

次に「5 運行時刻」であるが、午前8時30分発を始発便、午後2時30分発を最終便として、この間1時間間隔に設定した。

次に「6 予約」だが、「①予約方法」は予約センターへ電話またはファクシミリによるものとする。「②予約センター」は、白馬村社会福祉協議会の事務局内に置き、開設時間は平日の午前8時30分から午後5時までとする。「③予約時間」は、当初、前日の予約を考えていたが、グループインタビューでの強い要望にこたえ、乗車する日の2日前から予約を受け付け、発車時刻の30分前に締め切ることとした。

次に「7 運賃の設定」であるが、「①普通運賃」は利用者の利便性を考慮し、村内一律の300円とする。前回の検討委員会で村内を複数のエリアに分け、料金に差をつける方法もあることを説明したが、何をもって平等かということが問題にもなるが、スーパーなどの大型店舗や役場が北城地区に集中していることから、結果的には神城地区の方への配慮ということにもなるが、300円から500円という運賃の幅を一律に安い方に合わせて、村内すべて300円としたい。なお3歳児未満は無料とする。次に「②割引制度」であるが、回数券購入者に対する割引を実施したいと考えている。当初想定していた障がい者に対する割引は、このサービス自体が交通弱者に対するサービスであることから運賃を安く設定しているため、対象者の状況による割引制度は設けないこととした。なお、商店などとタイアップしたセット割引などについては、今後、本格運行に向けて関係者とともに検討していきたい。

最後に「8 車両・設備」についてだが、「①車両数」は2台を基本とし、予約状況に応じて予備車両を運行することとする。また「②車両の仕様」は、ジャンボタクシーを使用するが、予備車両については普通車両も使用する。

3ページには「運行のイメージ図」を掲載した。本村は南北に長い形状をしていることから、基軸の路線は国道148号、もしくはオリンピック道路になるかと思う。常備する車両は2台であることから、1号車は南へ向かう利用者の希望にこたえながら北から南へ向かい、2号車は北へ向かう利用者の希望にこたえながら南から北へ向かうといったパターンが基本になるかと思う。これを1時間に1本の割合で、北方向、南方向それぞれ7便ずつ、合計14便の運行になる。なお、各タクシー事業者間の分担や、契約方法については、今後、事業主体である村とタクシー事業者間で詰めていくことになる。

以上、デマンドタクシーの試験運行における運行計画案を説明したが、これから協議いただき、その結果をもって来月末に開催を予定する地域公共交通会議に検討委員会の案として報告する。また、今後はこの運行計画案に沿って、いかに効率よく事業を推進していくかについて、運行主体であるタクシー事業者を始め、関係機関と綿密な打ち合わせを重ねていくことになる。そんな場面で色々参考にしたいこともあるので、ご意見、ご提言があれば、あわせてお聞かせ願いたい。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔渡邊委員〕 付添人も事前に登録が必要か。

〔事務局：田中主査〕 詳細は今後検討していくことになるが、利用者本位のサービスにしたい。乗降が同じ箇所ならば登録の必要はないと考える。

〔速水委員〕 付添人がいた場合、同様に300円を支払うということでよいか。利用者が付添人を必要だとすればやむを得ないと思うが。

〔事務局：田中主査〕 そのように考えている。

〔太谷副委員長〕 8時30分から1時間ごとの出発になっているが、このような表記でよいか。

〔事務局：田中主査〕 乗合タクシーなのであくまでも目安の時間となる。予約の状況、乗降箇所によって出発時間は変わってくる。そのような説明を加えたい。

〔松沢委員〕 乗務員には1日分の運行計画を渡す予定であるが、予約が30分前までだと車両が動いている間に受け取ることになる。特別なケースだけの但し書きにできないか。

〔事務局：田中主査〕 過去には前日までの予約という自治体も見受けられたが、現在はほとんどが当日30分前の予約になっている。特別なシステムを導入せず、木島平村のようにペーパー渡しで行っているところもある。

〔松沢委員〕 往きに送った人を帰りにまた送るならいいだろうが、そうでないと無理ではないか。

〔事務局：田中主査〕 1日に7便あれば7回の運行計画を出す。

〔松沢委員〕 30分では帰庫できないのではないか。

〔事務局：田中主査〕 30分前の予約締め切りで、ペーパー渡しで運行している自治体もある。

〔松沢委員〕 1時間の運行間隔で帰庫する時間があるかどうかである。

〔事務局：田中主査〕 この条件で運行できないという事業者があれば、運行可能な事業者に頼まざるを得ない。事務的にも前日の予約にすれば非常に楽になる。しかし利用する方が言うように、病院の場合、当日の混雑状況によって帰りの時間が大きく変わる。病院についてから帰りの予約ができるようにしないと利用しにくいシステムになってしまう。試験運行のうちから30分前の予約でやってみて、利用者も自分たちもそれに慣れていくしかないと思う。

〔風間委員〕 一運行に最大何人の乗車を想定しているか。

〔事務局：田中主査〕 乗車地が同じ地区だったり、目的地が同じ場所だったりすれば乗車する人員は多くなるだろうし、乗車地や降車地が点在すれば乗車人員は少なくなり、予備車両を投入せざるを得ないだろう。予約の状況によって変わってくる。

〔栗田委員〕 診察が終わってから予約して、1時間くらい待っていてもいいのではないか。

〔伊藤委員〕 病院へ行ったあと薬局に寄ることができないか。

〔事務局：田中主査〕 原則的として一乗車は乗ってから降りるまでと考えている。しかし、お年寄りの外出目的で通院が多くを占めるなか、院外処方病院へ通院する方に「いったん薬局で下車して次の便に乗車してくれ」とはなかなか言いにくい。そのため、薬局側にも良い案がないか働きかけが必要かと思う。

〔伊藤委員〕 現在お年寄りのタクシーの使い方として、1回の外出で病医、薬局、買い物など、複数の場所に寄って用を足している。

〔事務局：田中主査〕 現在のタクシーは一個人との契約なのでそれができるが、乗合タクシーの場合それはできない。原則として一乗車とする。

〔伊藤委員〕 乗客が1人でもできないか。

〔風間委員〕 気持ちは分かるが、それが前例になってしまう恐れがあるのでそれはできない。

〔速水委員〕 乗車回数に制限はあるのか。

〔事務局：田中主査〕 制限は設けない。

〔速水委員〕 制限がないのなら、複数回乗車すればいいのではないか。1時間に1本なら使いやすいし一乗車300円ならば、通院のあと買い物に行っても900円である。

〔速水委員〕 利用者を村内に居住するものとした場合、別荘に滞在するものはどうなるか。

〔事務局：田中主査〕 「居住」とはどういうことかによるが、障害者へのサービスについても、「居住」を要件にしているものがある。

〔風間委員〕 他地区では、住民票の有無を要件にしているところもある。住民サービスは住民税の範疇でもある。

〔速水委員〕 特別なサービスなので、住民票を有するという条件でもいいと思う。

〔議長：松澤委員長〕 基本は住民票を有するということにしたい。

〔辻委員〕 前回の会議録を見ると、同規模の自治体の運行計画があればありがたいとあるが、他の地区の利用対象者はどのようにになっているか教えてほしい。

〔事務局：田中主査〕 高齢者等の交通弱者へのサービスに限定せずに、公共交通の考え方として、誰でも乗れるというのがほとんどである。

〔渡邊委員〕 登録の受付時期はいつごろになるか。

〔事務局：田中主査〕 10月1日からと考えている。

〔渡邊委員〕 登録は運行が始まってからでもよいか。

〔事務局：田中主査〕 予約センターで随時登録を受け付ける。登録用紙は、広報、村のホームページにも掲載する予定である。

〔西沢委員〕 自宅で待っている人に、何時ころ車が到着するか知らせることは可能か。

〔松沢委員〕 バスのように停留所があり、決まったルートを運行するわけではないので連絡は難しい。30分前の予約になれば、なおのこと難しい。

〔西沢委員〕 時間的な誤差はどのくらいと読んでいるか。

〔事務局：田中主査〕 1時間に1本なので、30分で迎えにいき、30分で送り届けるといったイメージである。

〔議長：松澤委員長〕 予約の状況にもよる。試験運行によって見えてくるのではないか。

〔栗田委員〕 タクシーは一旦事業所に戻るのか。北から出発すれば、南で待機していればいいと思うが。

〔風間委員〕 試験運行を行ってみれば、実際に待機の必要が出てくるかもしれない。

〔事務局：田中主査〕 安曇野市では、待機している車両の姿が見受けられる。

〔議長：松澤委員長〕 これらについては事務局と事業者で協議していただく。運賃についてはどうか。

〔辻委員〕 安曇野市では300円位か。

〔事務局：田中主査〕 デマンド運行は一乗車300円である。

〔伊藤委員〕 3歳児未満は無料になっているが、これは保育園児の送迎があるから無料としているのか。

〔事務局：田中主査〕 そのとおり。他の公共交通は未就学児を無料としているが、保育園児の送迎を有償で行うために3歳児未満を無料とした。

〔松沢委員〕 運動会や敬老会など、予約が集中した場合はどうするか。

〔事務局：田中主査〕 個人で予約すれば受理されるが、件数によってはお断りするケースも出てくる。

〔議長：松澤委員長〕 制約せざるを得ないと思う。

〔風間委員〕 病院の診察は、午後は2時からであるが、午後の便の最終が2時30分でよいか。

〔事務局：田中主査〕 通常ほとんどの方が午前中に通院する。急な病気、ケガの場合は確かに不便であるが、通常のタクシーなどを利用していただく。

〔議長・松澤委員長〕 他に質疑・意見を求めたが特になく、協議の結果を踏まえたうえで事務局案を基本として地域公共交通会議に報告していくこととした。

(3) 今後のスケジュールについて

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：田中主査〕 「資料3」運行計画の策定スケジュールにより説明。現在まではほぼ予定通りに各事業や関係事務を進めてきた。当初の予定では8月末に第3回目の検討委員会を開催し、運行計画案を策定して地域公共交通会議に上げていく予定だったが、グループインタビュー等ではっきりした村民ニーズが把握できたことから、運行計画案の策定も思ったよりスムーズに進み、本日第2回目の検討委員会の協議結果をもって、運行計画案を地域公共交通会議へ上げていくことになった。本来なら、次回の検討委員会は、試験運行の状況を踏まえて1月中に開催し、本格運行に向けた運行計画案を策定する予定だった。しかしながら、今後はこの運行計画をいかに効率よく実施していけるかについて、関係者等と協議を重ねるとともに、実際に、登録受付業務を開始したり、回数券を印刷したり、車両のラッピングを施したり、様々な業務が始まる。そこでこの検討委員会の知恵をお借りし、試験運行の開始に向けた諸業務の進捗状況の確認と、準備不足や業務上の漏れについてチェックしていただくための会議を9月下旬から10月上旬にかけて開催していただきたい。

つまり、年4回計画していた検討委員会の回数は変更せず、試験運行のための運行計画案が早めに来たことから、1回浮いた第3回目の検討委員会を時期をずらして開催し、試験運行のための実務について協議いただくということを提案する。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔速水委員〕 パブリックコメントはどのように行うか。

〔事務局：田中主査〕 本村ではこの制度についてまだ条例化はしていないので試験的に行う。具体的な運行計画案を広報、ホームページなどで村民の方に示し、それに基づいて村民から意見を募集する。その意見に対して村の考え方を示し公表する。

〔速水委員〕 説明会はどのように行うか。

〔事務局：田中主査〕 方法については今後検討するが、グループインタビューのように、お年寄りが集まる機会に伺わせてもらうというのが効果的だと思う。また、民生委員さんの協力も仰ぐことになると思うがその節はご協力をお願いしたい。

〔速水委員〕 どこかに集めるのではなく、各地区に出向いて説明する機会を増やした方がよいと思う

〔辻委員〕 今回は対象者を高齢者などに絞っているが、将来的には誰もが乗れるサービスにしたいという意向もあるようである。その時期はいつごろになるか。

〔事務局：田中主査〕 庁内の課長会議でこの方針を決定した。例えば小中学校や高校の生徒の通学、一般の方の通勤など、関係各課で村民のニーズを把握することになっている。ニーズがあれば具体的な検討を開始することになる。

〔議長：松澤委員長〕 他に質疑・意見を求めたが特になく、次回の会議は9月下旬から10月上旬を予定している旨述べた。

4. 閉 会

〔議長：松澤委員長〕 次回の会議も活発な意見が出るようお願いし、第2回白馬村地域公共交通検討委員会を閉会した。

以 上